

( 公 印 省 略 )

白子育第 0527005 号

令和 2 年 5 月 2 7 日

認可保育園

認定こども園

認可外保育施設 入所児童保護者 各位

白杵市長 中野 五郎

小中学校の再開に伴う認可保育園等の登園について (依頼)

平素より本市の児童福祉施策についてご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、6月1日からの小中学校の再開に伴い、認可保育園等につきましても、登園の自粛要請を解除いたしますので、お知らせいたします。

しかしながら、現時点で新型コロナウイルスの感染のリスクがゼロになったわけではなく、今後も個人個人が生活の中で、感染防止対策を意識した生活を送ることが必要とされています。

つきましては、自粛要請解除後の登園等に対する留意事項を下記に示しますので、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

また、認可保育園及び認定こども園の6月以降の保育料につきましては、欠席した場合の日割り計算を行いませんのでご注意ください。

なお、再び感染拡大が認められた場合には、登園内容が変更される場合もありますので、その際は、再度ご連絡いたします。

記

- ①勤務終了後、速やかにお迎えをお願いします。
- ②登園前の健康チェック（体温計測、呼吸器症状等がないか等）を必ず行って下さい。
- ③各園で、来所時体温を計測する場合は、その指示に従ってください。
- ④体調不良時（喘息等の慢性疾患を除く）のご利用はお控えください。
- ⑤児童の体調不良などにより園からお迎え要請があった場合は、速やかにお迎えをお願いします。
- ⑥家庭における咳エチケットや、適切な方法での手洗い・うがい、換気等を徹底してください。
- ⑦食事や睡眠など日ごろから体調管理に気をつけてください。
- ⑧各園の方針等に従っていただくようお願いします。
- ⑨感染者との濃厚接触（疑いを含む）がある場合は、各園にお申し出ください。

【問合せ】

白杵市子ども子育て課  
子育て支援グループ 竹内  
TEL : 0972-86-2716